東罐商事株式会社	0.000536
株式会社ＣＷＳ	0.000381
ふくしま新電力株式会社	0.000640
株式会社エネクスライフサービス	0.000489
ネイチャーエナジー小国株式会社	0.000566
リエスパワーネクスト株式会社	0.000548
関西エネルギーパワー株式会社	0.000660
株式会社グリムスパワー	0.000592
自然電力株式会社	0.000000

二　特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令第二条第四項第一号及び第二号に掲げる係数に代替する係数は、〇・〇〇〇五八七とする。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○経済産業省環境省告示第十一号

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成十八年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第二号）第二十条の二の規定に基づき、平成二十一年経済産業省環境省告示第九号（温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件）の全部を改正する。

平成二十九年七月二十六日

経済産業大臣　世耕　弘成

環境大臣　山本　公一

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を公表する件

温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成十八年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第二号）第二十条の二の規定に基づき、電気事業者ごとの調整後排出係数を次のとおり公表する。

電気事業者ごとの調整後排出係数は、次の表のとおりとする。

事業者名	調整後排出係数
株式会社Ｆ－Ｐｏｗｅｒ	0.000358
イーレックス株式会社	0.000410
リエスパワー株式会社	0.000000
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	0.000696
イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社	0.000551
株式会社ＳＥウインゲズ	0.000474
株式会社イーセル	0.000504
須賀川瓦斯株式会社	0.000526
昭和シェル石油株式会社	0.000408
エネサーブ株式会社	0.000130
株式会社サイサン	0.000555
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.000443
ネクストパワーやまと株式会社	0.000581
日本テクノ株式会社	0.000418
中央電力エナジー株式会社	0.000499
株式会社Looop	0.000673
東燃ゼネラル石油株式会社	0.000468
株式会社ナンワエナジー	0.000547
静岡ガス＆パワー株式会社	0.000346
東京エコサービス株式会社	0.000150
ダイヤモンドパワー株式会社	0.000372
出光グリーンパワー株式会社	0.000000
プレミアムグリーンパワー株式会社	0.000000
株式会社新出光	0.000400
中央セントラルガス株式会社	0.000274
にちほクラウド電力株式会社	0.000578
一般財団法人泉佐野電力	0.000490
総合エネルギー株式会社	0.000660
株式会社グリーンサークル	0.000517